

主治医様 下記太枠内をご記入願います

登園許可証明書

おぐら保育園園長殿

児童名_____

病 名：_____

上記の者、 年 月 日から頭書の疾病で療養中のところ軽快した
ので、 年 月 日から登園してよいことを証明する。
年 月 日

住 所 川崎市 区

医療機関

医師氏名 印

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことと、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園停止期間
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日、せき、発しんが軽快するまで
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日を経過するまで
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消退するまで
水痘・带状疱疹（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	全発しんが痂皮化するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹の発現後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭及び結膜の発赤消失後 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失するまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月排出される。	医師において感染の恐れがないと認められるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後 1 日間	主要症状が消失するまで、または抗菌薬治療を開始して 24 時間を経過するまで

※現在、医療機関のひっ迫と通院による感染リスクを回避するため、国の通知に基づき、インフルエンザと新型コロナウイルスに罹患した児童が登園を再開する際に、医療機関の発行する「登園許可証」の提出を求めない取扱いとなっております。なお、国から新たな取扱いが示された場合は、改めてお知らせいたします。